

## 国立大学の一法人複数大学制度の導入等に関する 政府の文書（抜粋）

<p>経済財政運営と改革の基本方針 2018 ～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～ (平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)</p>	<p>第 2 章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組</p> <p>1. 人づくり革命の実現と拡大 (1) 人材への投資 ③大学改革 (大学の連携・統合等)</p> <p><u>大学の組織再編等を促進するため、国立大学においては、国立大学法人法を改正し、一法人の下で複数の大学を運営できる制度を導入する。</u></p>
<p>未来投資戦略 2018 －「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革－ (平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)</p>	<p>第 2 具体的施策</p> <p>II. 経済構造革新への基盤づくり</p> <p>[1]データ駆動型社会の共通インフラの整備</p> <p>3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援</p> <p>3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築</p> <p>(3) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>i) 大学改革等による知的集約産業の創出</p> <p>①大学経営環境の改善</p> <p><u>・経営基盤の強化と効率的な経営の推進のため、国立大学の一法人複数大学制の導入、経営と教学の機能分担等にかかる国立大学法人法等の改正について次期通常国会への提出を念頭に作業を行う。</u></p>
<p>統合イノベーション戦略 (平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)</p>	<p>第 3 章 知の創造</p> <p>(1) 大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出</p> <p>③今後の方向性及び具体的に講ずる主要施策</p> <p>i) 経営環境の改善</p> <p>&lt;大学連携・再編の推進&gt;</p> <p><u>・文部科学省は、2019 年度中に国立大学法人法を改正し国立大学の一法人複数国立大学経営を可能化する（略）</u></p>

※太字下線は事務局追記